

京都府が実施する支援事業の概要について



万博は、多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な機会であることから、**子どもたちが校外学習など教育の一環として万博を体験できる機会をもてるよう支援**

名称

京都府子どもの大阪・関西万博体験支援事業

期間

万博会期中（令和7年4月13日～令和7年10月13日）

対象

京都府の公立・私立及び国立の小学校（全学年）、中学校（全学年）、義務教育学校（全学年）、高等学校（全学年）、特別支援学校（小・中学部及び高等部の全学年）、専修学校高等課程（全学年）、高等専門学校（第3学年以下の生徒）、外国人学校（小学生・中学生及び高校生相当の生徒）が学校行事として行う**教育旅行に参加する児童及び生徒**

校外学習で万博に行く際の入場料金を支援

内容

前期学校団体割引券
(開幕から7/18まで)

高校生 2,000円

中学生 小学生 1,000円

後期学校団体割引券
(7/19から10/13まで)

高校生 2,400円

※引率教職員の料金について、当該学校長から申請があり協会が認めた場合に限り無料で入場できます。

支援方法

入場料金は、京都府から博覧会協会に直接実績払いを行う。